令和6年度 ミラ・クル・とっとり運動推進補助金

スタートアップ型

県内で地域をよりよくするために取り組む様々な地域づくり活動を支援します!

一次募集

募集 期問 令和6年

3月8日(金)~4月4日(木)

補助対象 期間 交付決定日(令和6年5月下旬頃) ~令和7年3月31日

2次募集

令和6年

5月24日(金)~6月20日(木)

交付決定日(令和6年8月上旬頃) ~令和7年3月31日

※ | 次募集の採択状況により2次募集を行わない場合もあります。今後、追加で募集を行う場合には改めてお知らせします。

スタート支援

対象事業:地域活性化のための新た な取組、これまでの取組を 拡充する取組や試行的な 取組。

補助上限:10万円

補助率:10/10

最大

午後5時必着です請書は募集期間最終日の

ステップアップ支援

対象事業:過去にスタートアップ型補助金を受けて実施した取組で、今後の中長期的な活動を視野に入れて行うもの。

補助上限:30万円

補助率:3/4



最大

の

万円

※同一年度内に一団体が補助金を受けられる事業の件数は | 件です。 また、同一の者が同種の事業を実施するために受けることができる補助の回数は、各申請区分とも | 回限りです。

窓口・問合せ先

○鳥取県県民参画協働課 鳥取市東町一丁目220 電話 0857-26-7248 電子メール kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp

鳥取市、岩美郡、八頭郡での活動に関すること

○東部地域振興事務所 鳥取市立川町六丁目176 電話 0857-20-3659

倉吉市、東伯郡での活動に関すること

○中部総合事務所中部振興課 倉吉市東巌城町2 電話 0858-23-3177

米子市、境港市、西伯郡での活動に関すること

○西部総合事務所中山間地域振興チーム 米子市糀町一丁目160 電話 0859-31-9606

日野郡での活動に関すること

○日野振興センター地域振興課 日野郡日野町根雨 | 40-| 電話 0859-72-2080

詳細はHPより

ミラ・クル 補助金



ミラ・クル・とっとり運動推進補助金「スタートアップ型」

※ 本事業の実施は、令和6年2月定例会における予算の成立を条件とします。

対象となる事業・対象とならない事業

【対象となる事業】

地域活性化のための次のような事業

- ○地域資源を生かしたまちづくりを図る事業
- ○伝統・文化の保存や活用を図る事業
- ○自然環境や景観保全を図る事業
- ○安心・安全な地域づくりを図る事業
- ○福祉・健康づくりを促進する事業
- ○地域内、地域間交流・人材育成を促進する事業

【対象とならない事業】

- ○単なる文化講演会、音楽鑑賞会、スポーツイベント等
- ○県外のみで実施する事業
- ○団体の構成員若しくは個人又は団体が営む事業の利用者 の負担等を軽減するなど、主に特定の者に経済的な利益 が生ずることとなる事業 等

海水浴場の閉鎖で失われた 活気を復活させようと、海岸 で子どもも安心・安全に楽し めるイベントを開催する。





活用事例

スタート支援とステップアップ支援 を活用して、駅周辺や廃校舎での イベントや定期的に軽トラ朝市など を開催し、地域間・世代間交流、賑 わいづくりを行う。



対象団体等の要件

- ア. 地域づくりに意欲があり、県内に事務所又は活動拠点を有すること(法人格は問わない)
 - ※営利を目的とする個人・団体の場合、その業として行う活動以外のものであって、地域活性化に資する社会貢献 活動を補助の対象とする。
- イ.以下の項目に該当しない個人又は団体
- a. 県の他の補助金、交付金等(間接補助を含む)を今回申請する事業のために受け入れている、又は受け入 れる予定である
- b. 国、他の地方公共団体又は団体等から補助金、交付金、助成金等を今回申請する事業 のために本補助金の額を越えて受け入れている、又は受け入れる予定である
- c. 政治、宗教、特定の思想普及又は選挙活動に関わる活動を行っている
- d. 暴力団又は暴力団員等の統制下にある
- e. (団体の場合)団体としての実体のないもの
- ウ. その他

本補助金は、多様な主体による、また、より多くの方々による地域活性化の取組を支援するものですので、以下 の要件についてご理解ください。

- a. 過去に令和新時代創造県民運動補助金「令和新時代創造県民運動推進型」「交流サロン活動等支援型」、トット リズム推進補助金「トットリズム推進型」「交流サロン活動等支援型」及び鳥取力創造 運動支援補助金「発展 型」の区分による補助を受け事業を実施した者は、同種の事業を実施するために「スタートアップ型」の区分による 補助を受けることはできません。
- b. 過去に本補助金、令和新時代創造県民運動推進補助金、トットリズム推進補助金及び鳥取力創造運動支援補助 金(以下「本補助金等」という)による補助を受けた事業と同様の内容(実質的に同じ)と判断される事業を実施 する場合は、過去に本補助金等を受けていない個人又は団体であっても本補助金を交付しないものとします。

「地域づくりの主人公」はあなたです! ご相談・ご応募お待ちしてます!

募集要項等詳しくは ミラ・クル 補助金

